

令和8年度愛媛県会計年度任用職員（特定業務職員）（南予地方局八幡浜支局生活保護就労支援員）採用試験実施要領

令和8年2月4日

愛媛県会計年度任用職員（南予地方局八幡浜支局生活保護就労支援員）採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分 生活保護就労支援員
採用予定人数 1人
勤務場所 愛媛県南予地方局八幡浜支局福祉室
(愛媛県八幡浜市北浜1丁目3番37号)

2 職務内容

生活保護受給者等の就労支援業務

- (1)就労支援を必要とする世帯への訪問、調査
- (2)就職活動状況の把握、就労意欲の喚起
- (3)公共職業安定所等の利用方法、履歴書の書き方、面接の受け方等の指導
- (4)公共職業安定所、地域障害者職業センター等との連携による求人情報等の収集・提供
- (5)公共職業安定所等への同行による求人状況の閲覧、求職方法等の指導
- (6)生活保護新規申請等の相談者への対応
- (7)前各号に付随する業務

3 応募資格

次の(1)(2)のいずれかを満たし、かつ、(3)(4)(5)の要件を全て満たす者

- (1)労働、雇用、福祉等に関する業務経験又は行政経験を有する者
- (2)社会福祉士又は精神保健福祉士の資格等を有する者
- (3)パソコンの基本的な操作（エクセル、ワード等）が可能で資料作成等の事務手続きができる者
- (4)普通自動車運転免許を有する者（AT限定可）
- (5)地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項に該当しない者

4 応募方法

次の書類を下記応募先へ直接又は簡易書留（封筒の表に「生活保護就労支援員採用試験申込み」と朱書きしてください。）で提出してください。

「令和8年度愛媛県会計年度任用職員（特定業務職員）（八幡浜支局生活保護就労支援員）採用試験申込書」または市販の履歴書用紙（A4判又はA3判二つ折り）に必要事項を自筆し、申込前3ヶ月以内に撮影した顔写真を貼付及び3応募資格（2）に該当する場合は資格証の写しを添付したもの。

なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。なお、応募書類に記載されている個人情報は、当該採用選考以外の目的に使用することはありません。

5 応募期間

令和8年2月4日（水曜日）から令和8年2月17日（火曜日）17:15まで
(土日、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)
郵送の場合は、期限までに到着すること。（必着）

6 選考方法等

選考方法 書類審査及び面接（応募者多数の場合は、書類審査により、面接試験受験者

を選考することがあります。)
選考会場 愛媛県南予地方局八幡浜支局（八幡浜市北浜1丁目3番37号）
選考日時 応募締切後、決まり次第、郵送又は電話で通知します。
選考結果 電話及び書面により面接試験から7日以内に本人に通知します。

7 採用予定日等

令和8年4月1日
ただし、採用は令和8年度愛媛県当初予算における当該予算の成立を条件とします。

8 勤務条件

(1)勤務時間等 原則として、勤務日数は1箇月当たり15日、勤務時間は1日当たり午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む。）の7時間45分
(2)休日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始
(3)休暇等 年次有給休暇（任用期間に応じて付与）、特別休暇（有給・無給）
(4)報酬等 愛媛県会計年度任用職員の給与等に関する条例等に基づき、次のとおり支給。基本報酬の支給日は、原則として当月21日。（通勤費用弁償、時間外勤務手当は翌月21日）
基本報酬 月額180,900円（経験年数等により加算あり）
その他報酬等 通勤費用弁償、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当 等
備考 退職手当の支給なし
(5)任用期間 1会計年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日）内。ただし、勤務成績が良好であれば、最大2回まで再度任用あり（最長3年間）。その後も公募による採用試験を受験可能。※任用回数、年齢による応募制限なし。
(6)条件付採用 採用後1箇月間は、条件付採用期間。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合あり。
(7)社会保険 地方職員共済組合の短期給付（医療保険）及び福祉事業（健康管理）を適用、厚生年金保険及び雇用保険を適用。
(8)兼業 兼業可。ただし、兼業をする場合は、届出が必要。
(9)服務 次のとおり、地方公務員法の服務規定を適用。
・服務の宣誓（第31条）・秘密を守る義務（第34条）
・職務に専念する義務（第35条）・政治的行為の制限（第36条）
・争議行為等の禁止（第37条）
(注) 上記の勤務条件は改定される場合がある。

9 注意事項

(1)指定された日時に試験会場に集合してください。
(2)この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
(3)申込書等に含まれる受験者の個人情報は、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
(4)申込書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
(5)その他質問等は、土日、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに南予地方局八幡浜支局福祉室に問い合わせてください。

<応募・問合せ先>

〒796-0048 八幡浜市北浜1丁目3番37号 電話 0894-22-4111（内線251）
愛媛県南予地方局八幡浜支局福祉室 阿部